

# NEWSにゆーす あらかると

## 新町長に西江栄二氏が就任!

任期満了に伴う俱知安町長選挙は、1月13日告示、18日投票の日程で行われました。今回の選挙は、共に無所属新人で、町の前建設課長の西江栄二氏(51)と、前町議会議員の作井繁樹氏(46)の二氏が立候補しました。前回選挙が無投票だったため、町長選挙は8年ぶりになります。



当日有権者数は1万2139人で、投票率は65・43%でした。これは8年前の選挙と比べて、6・93ポイント下回る結果となります。

投票日の翌日、役場において当選証書付与式が行われ、西江氏は逢坂町選挙管理委員長から当選証書を受け取りました(写真)。福島町長の任期は1月27日まででしたので、翌28日から西江新町長

### 開票結果

候補者名	得票数
当 西江栄二	4,034 票
作井繁樹	3,804 票
開票数	7,940 票
有効票	7,838 票
無効票	102 票

による町政がスタートしました。

西江氏に、今後の抱負を伺いました。「新幹線や高速道路が通る将来を見据えたまちづくりをしっかりと取り組んでいきたいと考えています。また、少子化対策や、若者が元気に働けるような住宅政策、高齢者への対策など、今ある課題に対して、一歩一歩進めてまいります」

### 福島町長 退任の挨拶

平成19年に町長に就任して以来、町民の皆さまに支えられ、無事に2期8年間の任期を終えることができましたこと、心より感謝申し上げます。今日まで俱知安町のために仕事をさせていただけただけことは、私にとって誇りであり、また喜びであります。

これからの俱知安町がより良い町となり、町民の皆さまが健康で幸せな生活を送られますことを、お祈り申し上げます。



△退任のお祝いに花束をもらう福島町長(消防団新年会にて)

## マイナちゃんのマイナンバー教室 vol.2 個人番号と通知カード



皆さん、こんにちは。マイナンバーの広報キャラクターのマイナちゃんです！1月号ではマイナンバー制度の概要についてお話ししました。今月はマイナンバーと通知カードについてお話ししますね。

◆マイナンバー(個人番号)  
マイナンバーは、町長が一人ひとりに指定する数字のみの12桁の番号なんだ。

外国籍でも住民票のある人には、マイナンバーは指定されるよ。  
住民票コードを基礎にして作成するから、国外に滞在している人などで住民票がない場合は、マイナンバーを指定することができないんだ。帰国して国内で住民票を作成したときに初めてマイナンバーの指定が行われるんだよ。

◆マイナンバーの利用は、平成28年1月から始まるんだ。社会保障、税、災害対策の分野で行政機関などに提出する書類にマイナンバーを記載することが必要になるんだよ。  
マイナンバーは、原則として自由に変更はできないけど、マイナンバーが漏えいして不正に用いられる恐れがあると認められる場合に限り、変更することができるよ。

◆通知カード  
平成27年10月に全国民にマイナンバー(個人番号)をお知らせするため、郵送されるのが通知カードなんだ。

通知カードは、紙製のカードを予定していて、各種手続きにおけるマイナンバーの確認で利用するときには、通知カード単体では本人確認はできないから、身分証明書(運転免許証等の顔写真が表示されたもの、または顔写真が表示されていない被保険者証等であれば2つ以上のもの)の提示が必要になるから注意してね。

◆通知カードは、住民票に登録されている住所宛てに送付されます。他の場所に滞在されている場合等はご注意ください。  
来月号では、通知カードとともに送付される申請書を郵送して、平成28年1月以降に交付を受けることができる「個人番号カード」についてお話しするね。

### 通知カードイメージ

通知カード	
個人番号	○○○○○○○○○○○○○○
氏名	番号花子
住所	北海道虻田郡俱知安町△△△△△
生年月日	○年△月□日
性別	発行年月日 住所地市町村長

- ◆マイナンバーのお問い合わせ  
全国共通ナビダイヤル  
0570-20-0178  
平日9時30分~17時30分  
(土日祝日・年末年始を除く)
- ◆外国語対応(英語)は  
0571-20-0192
- ◆町総務課行政電算係  
56-8000

マイナンバー 検索  
http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/

# 雪トピア フェスティバル 2015

2月21日(土)	
10:30 ~ 17:30	巨大雪だるま、滑り台
11:00 ~ 17:30	屋台村・雪だるまコンテスト受付
10:30 ~ 11:00	開祭式・羊蹄太鼓演奏
11:00 ~ 12:00	ダンスパフォーマンス
11:00 ~ 12:00	雪中フラッグレース
11:00 ~	牛乳消費拡大運動(無料試飲)
12:00 ~ 16:00	スノーモービル体験&チューブ引き
13:00 ~ 14:00	どこまで飛ばせるでSHOW!!!
13:00 ~ 14:00	ニセコ羊蹄ふるまい鍋
14:00 ~ 15:00	雪中ボブスレーゲーム
15:00 ~ 16:00	落ちたらダメよ!水面忍者わたり
14:00 ~ 17:30	シーニックナイト・ダンスパフォーマンス
17:00 ~	抽選会
2月22日(日)	
10:00 ~ 15:00	巨大雪だるま、滑り台
10:00 ~ 15:00	屋台村・雪だるまコンテスト受付
10:00 ~ 15:00	スノーモービル体験&チューブ引き
10:00 ~ 11:00	キャラクターショー(1回目)
11:30 ~ 14:30	たどりつけ!チューパークロス!
12:30 ~ 13:30	キャラクターショー(2回目)
13:30 ~ 14:30	雪中宝探し
14:00 ~ 15:00	激走!水面滑走トライアル
15:00 ~	抽選会・閉会式

## 会場：旭ヶ丘スキー場

最新情報は倶知安町 HP 雪トピア特設ページをご覧ください。  
(<http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/tourism/yukitopia-festival/yukitopia-festival2015/>)

■雪トピアフェスティバル 2015 実行委員会事務局  
町商工観光課内 ☎ 56-8009

### ☆イベントのみどころ☆

#### 雪中フラッグレース

寒さを吹き飛ばせ!夏の海の定番ビーチフラッグの雪トピアバージョン! (対象:中学生以上)

#### どこまで飛ばせるでSHOW!!!

ステージの上から長靴を履いて飛ばすだけの簡単なゲームです (対象:小学生)

#### 落ちたらダメよ!水面忍者わたり

水面滑走トライアル用のプールを使った新イベント! 水面に浮かんだ浮島を渡り切りゴールできるか!? (対象:高校生以上・一般)

#### たどりつけ!チューパークロス!

急斜面をゴムチューブで一気に滑り降りるスピード感は最高! (対象:高校生以上・一般)

#### 激走!水面滑走トライアル

長さ約13mの水面を渡り切った先が栄光のゴール! 多くの観客が見守る目玉イベント (対象:高校生以上・一般)

## 2月16日(月)から3月13日(金)まで 町道民税・国民健康保険税の申告期間

■受付時間/9:30~16:30分まで  
■会場/役場庁舎1階税務課  
■対象者/本年1月1日現在、町内に住所があり、次に該当しない人。  
① 税務署で確定申告をする人、した人 (e-tax の場合も含みます)  
② 勤務先で年末調整が済んだ人 (医療費控除などの対象になる場合は、確定申告が必要です)  
③ 公的年金のみの収入で、その年の合計金額が、(ア) 昭和25年1月1日以前生まれ、(イ) 昭和25年1月2日以後生まれ、年間公的年金収入が14.8万円以下、※平成26年中の公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告書を提出する必要がなくなりまし。ただし、この場合でも前の③に該当しなければ、町道民税・国民健康保険税の申告は必要になります。また、所得税の還付を受ける場合は、所得税の確定申告が必要になります。  
これらの申告をする場合は、収入金額が400万円以下の公的年金等と他の20万円以下の所得のいずれも申告する必要があります。  
■申告に必要なもの/① 印鑑 ② 源泉徴収票 (給与・年金等)、支払調書など ③ 各種控除 (国保税・国民年金・介護保険・生命保険・医療費など) の領収書・控除証明書 ④ 本人名義の口座番号のわかるもの (預金通帳) など

### ◆申告案内ハガキ◆

◆ 昨年の町道民税・国保税の申告状況をもとに、町から申告案内ハガキを送付しますが、ハガキが来ていなくても、申告が必要な人は期間内に申告してください。  
■ ハガキの回答・返信/次に該当しない人は回答書に該当事項を記載し返信してください。  
① 確定申告をする人  
② 勤務先で年末調整した人  
■ 収入が無くても申告を/所得税の確定申告とは異なり、平成26年中に収入が無かつた人や非課税所得のみの人でも、必ず申告してください。

■ ハガキの回答で足りる人/次に該当する人は役場へ申告に来なくても回答書に該当事項を記載し、返信することにより申告をしたこととなります。  
① 無収入の人  
② 収入が障害年金や遺族年金などの非課税所得のみの人  
③ 家族の扶養に入っている人で、かつ、①、②に該当する人  
■ 申告がないと/

・ 国民健康保険税の軽減が受けられない  
・ 所得証明書や非課税証明書が発行できない  
い  
・ 医療費の自己負担軽減措置が受けられない  
い  
・ 国民年金の免除申請ができない  
・ 各種手当を受給できない  
などのことがありますので忘れずに申告を!!

■ お問い合わせ/町税務課住民税係

(窓口) ☎ 56-80003